

(掲載例)

11月の定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 日 時 平成30年11月13日（火） 13時30分～15時30分
平成30年11月18日（日） 10時30分～12時30分

2 場 所 青森県労働委員会（国道県庁向かい みどりやビル7階）

3 対 象 者 県内の労働者、事業主

4 相 談 員 青森県労働委員会委員

青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

5 費 用 無料

6 申 込 等 随時受付（事前予約も受け付けています）、秘密厳守

7 お問合せ先 青森県労働委員会事務局

TEL 017-734-9832

FAX 017-734-8311

職場のトラブル相談ダイヤル 0120-610-782 ろうどうで なやまずに

8 リンク <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>